

平成20年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 平成20年10月1日

至 平成21年3月31日

独立行政法人国際協力機構

目 次

| | |
|-----------------|----|
| 1. 国民の皆様へ | 1 |
| 2. 基本情報 | 3 |
| (1) 法人の概要 | 3 |
| (2) 本部等の住所 | 5 |
| (3) 資本金の状況 | 7 |
| (4) 役員 の 状況 | 7 |
| (5) 常勤職員 の 状況 | 8 |
| 3. 簡潔に要約された財務諸表 | 9 |
| 4. 財務情報 | 12 |
| 5. 事業の説明 | 15 |

独立行政法人国際協力機構 平成20年度業務報告書

1. 国民の皆様へ

平成20事業年度における当機構を巡る動き、課題及び対処方針等について、以下のとおり報告します。

(1) 新JICAの発足

国際協力機構（以下、「機構」という。）は、平成20年10月の改正機構法の施行により旧国際協力銀行（海外経済協力業務）と統合し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力を一元的に担い、年間約1兆円の事業規模と約100カ国に亘る海外ネットワークを持つ、世界最大の二国間援助の実施機関となりました。新JICAの発足にあたり、機構は、「全ての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」を進める（Inclusive and Dynamic Development）ため、グローバル化に伴う課題への対応、公正な成長と貧困削減、ガバナンスの改善、人間の安全保障の実現を使命として、国際競争力を有する質の高い援助の実施に向けた取組を開始しています。

新JICAにおいては、新たに国別の援助実施方針を設け、同方針を具体的な協力目標やその達成のための協力シナリオとして具体化し、事業展開計画をその検討のツールとして活用しながら、3つの援助手法の最適な運用を可能とする業務フローを構築しました。このため、従来、援助手法毎に分かれていた案件の形成段階の事前の調査を「協力準備調査」に一本化することで、協力目標及びそれを達成するための適切な協力シナリオの形成と、協力シナリオに沿って最適な援助手法を選択した上での個別案件の発掘・形成を一連の流れとして行うことができるようになりました。

組織体制においても、援助手法別の組織体制ではなく、政府が策定した政策に則り、地域・国を担当する地域部が司令塔となり、開発途上地域・国毎に、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法を一体的に活用し、包括的・連続的な支援を推進することが可能な体制を構築し、海外拠点については、旧両機関において同一国に重複存在していた19の事務所を統合し、関係者に対する窓口を一元化しました。

さらに、新JICAの使命の実現に向けた戦略の一環として、開発途上国及び国際機関や他ドナーとのパートナーシップを一層強化するとともに、開発途上国への民間資金フロー増加の認識の下、官民連携を推進し、地方自治体、大学、民間企業、NGO等とのパートナーシップを強化することとしています。また、事業実施の現場で得た数々の知見を活かし、日本の国際協力、ひいては世界の国際協力に資する新しい知的価値を創造し、新たな開発潮流をリードすべく、研究機能と発信力の強化に向けて、「JICA研究所」を設立しました。

(2) 統合効果の発揮

機構は、案件の発掘・形成から実施までの援助プロセスを迅速化し、現場のニーズに向け、多様な援助の手法を有機的に組み合わせることによって、開発効果の高いパイロット的な事業やモデル的な協力プログラムの規模を拡大し、また、他の地域やコミュニティにも普及・展開させるといった統合効果の発揮を目指しています。

迅速化については、協力準備調査及び業務フローの変更により、案件形成段階に要する期間の短縮を図りました。具体的には、正式な要請のプロセスを経る前の段階で、事業展開計画を実務的なコンセンサス形成のツールとして活用し、開発途上国のニーズに応じて迅速かつ機動的に調査に着手が可能な制度設計としています。20年度は、円借款事業を念頭においた協力準備調査について調査の要請から実施決定に至るプロセスを短縮するとともに、統合の結果、旧機構の在外事務所を活用できるようになったことで、円借款の進捗管理がよりきめ細かくフォローできるようになり、事業の進捗が大幅に改善されました。

統合により開発効果の増大も実現されました。例えば、パキスタンの農業プログラムでは、技術協力による農民組織強化のモデル作りの成果を円借款事業で面的に拡大して活用する計画に着手しています。また、モンゴル社会セクター支援プログラム（経済危機対応円借款）では、技術協力の成果・蓄積を踏まえた政策アクションを設定した上で、それらを円借款の供与条件とし、さらに、政策アクションの達成をサポートする技術協力の実施を計画することで、目標達成の可能性を相乗的に高めました。

（3）平成20年度の業務運営に関するその他の取組

機構は、統合に関する一連の取組を進めながら、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」に盛り込まれた機構にかかる個別の見直し事項及び横断的な見直し事項について、第2期中期計画の下でそれぞれ取り組むこととし、着実な実施に取り組みました。

また、適正な事業の実施に向けて、ODAを巡る不祥事・事故の発生を踏まえ、それぞれ個別事案へ適切に対応するとともに、ODA事業に対する信頼の確保に向け、再発防止策を策定し適正な事業の実施に向けた取組を行っています。

かかる効率的かつ適正な組織・業務の運営を行いつつ、政府の政策を踏まえた援助を実施すべく、20年5月第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）及び同年7月の洞爺湖サミットにおける日本政府の公約達成に向けて、アフリカの成長の加速化、人間の安全保障の確立、環境・気候変動の3つの柱に沿って、20年度は92のプログラムにおいて案件形成支援を行うとともに、気候変動円借款、環境プログラム無償、各種の技術協力等を通じ、日本政府のクールアース・パートナーシップの進捗に貢献しています。

近年、日本を初めとする国際社会は、資源価格の変動、世界的金融・経済危機、インフルエンザ等の感染症、気候変動等の脅威・課題に直面しており、機構の果たす役割への内外の期待が高まっています。機構は、こうした期待に着実に応えるべく、政府の政策及び開発途上国の需要を踏まえ、専門的・技術的知見を最大限に発揮し、新組織体制の下、機動的かつ効果的に対処していきたいと考えています。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。（独立行政法人国際協力機構法第3条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 開発途上国への技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

③ 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務

及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

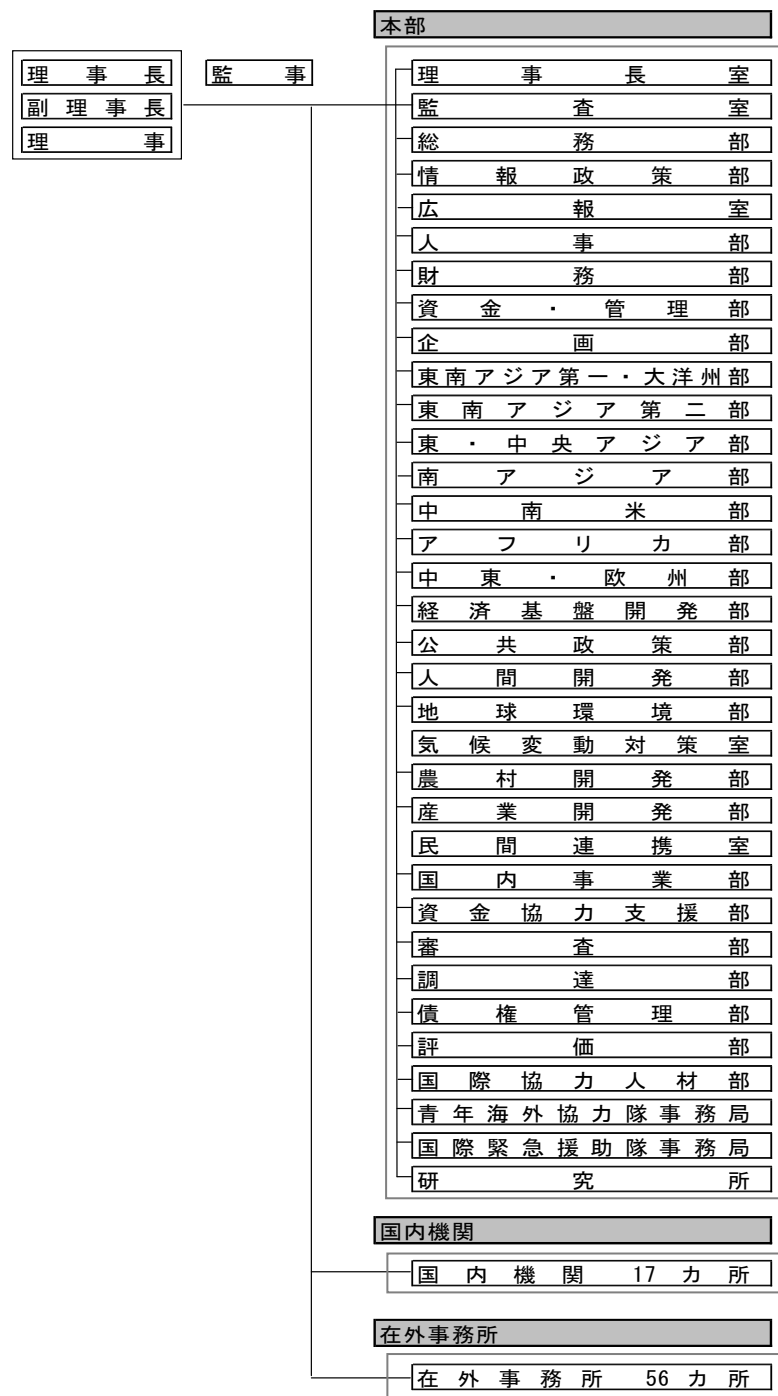
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2)本部等の住所

本部：東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー
広尾センター：東京都渋谷区広尾4-2-24
札幌国際センター：北海道札幌市白石区本通16南4-25
帯広国際センター：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
大阪国際センター：大阪府茨木市西豊川町25-1
兵庫国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)
四国支部：香川県高松市亀井町5-1 百十四ビル
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニュー・デリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
サウジアラビア事務所：サウジアラビア リアド
シリア事務所：シリア ダマスカス
トルコ事務所：トルコ アンカラ
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ニジェール事務所：ニジェール ニアメ
セネガル事務所：セネガル ダカール
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 承継時残高 | 当期増加 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------------|--------|-----------|--------|-------|-----------|
| 政府出資金(一般勘定) | 83,333 | - | - | - | 83,333 |
| 政府出資金(有償勘定) | - | 7,307,566 | 83,290 | - | 7,390,856 |
| 資本金合計 | 83,333 | 7,307,566 | 83,290 | - | 7,474,189 |

(4) 役員 の 状況

(平成21年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|------|------|--------------------------------------|--|--|
| 理事長 | 緒方貞子 | 自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任) | | 昭和40年～54年 国際基督教大学非常勤講師・準教授 平成3年～12年 第8代国連難民高等弁務官 |
| 副理事長 | 大島賢三 | 自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 | | 昭和42年4月 外務省入省 平成16年11月 国連日本政府代表部大使 |
| 理事 | 黒木雅文 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任) | 総務部 情報政策部(金融庁検査を除く。) 人事部(労務、福利厚生及び人材開発を除く。) 企画部 資金協力支援部 審査部 | 昭和49年4月 外務省入省 平成16年8月 駐インドネシア日本大使館公使 |
| 理事 | 金子節志 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任) | 人事部のうち労務及び福利厚生 東南アジア第一・大洋州部(海外投融資を除く。) 国内事業部 国際協力人材部 | 昭和47年6月 海外技術協力事業団入団 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構 人事部長 |
| 理事 | 上田善久 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任) | 情報政策部(金融庁検査) 財務部 資金・管理部 東・中央アジア部 人間開発部 調達部 | 昭和49年4月 大蔵省入省 平成12年6月 財務省大臣官房審議官 平成13年7月 米州開発銀行理事 |
| 理事 | 松本有幸 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任) | 中南米部 地球環境部 気候変動対策室 農村開発部 | 昭和49年4月 農林省入省 平成16年7月 農林水産省関東農政局長 |

| | | | | |
|----|------|------------------------------|---|---|
| 理事 | 永塚誠一 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 | 東南アジア第一・大洋州部のうち海外投融資 中東・欧州部 産業開発部 民間連携室 評価部 国際緊急援助隊事務局 | 昭和55年4月 通商産業省入省 平成17年9月 経済産業省通商政策局通商交渉官 |
| 理事 | 橋本栄治 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 | 広報室 アフリカ部 経済基盤開発部 青年海外協力隊事務局 | 昭和49年4月 海外技術協力事業団入団 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長 |
| 理事 | 新井泉 | 自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日 | 人事部のうち人材開発 東南アジア第二部 南アジア部 公共政策部 債権管理部 | 昭和50年4月 海外経済協力基金採用 平成19年10月 国際協力銀行理事 |
| 理事 | 恒川恵市 | 自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日 | 研究所 | 昭和55年4月 東京大学採用 平成20年4月 政策研究大学院大学教授 |
| 監事 | 金丸守正 | 自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 | | 昭和48年8月 海外技術協力事業団入団 平成17年4月 独立行政法人国際協力機構 人事部長 |
| 監事 | 中澤健 | 自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日 | | 昭和52年4月 財務省入省 平成19年7月 近畿財務局金融安定監理官 |
| 監事 | 丸山淳一 | 自 平成21年1月23日 至 平成21年9月30日 | | 昭和45年4月 会計検査院採用 平成13年1月 財団法人資源探査用観測システム研究開発機構監事 |

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

| 役職 | 定数 | 任期 |
|------|------|-----------------|
| 理事長 | 1人 | 4年（再任されることができる） |
| 副理事長 | 1人 | 4年（再任されることができる） |
| 理事 | 8人以内 | 2年（再任されることができる） |
| 監事 | 3人 | 2年（再任されることができる） |

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年度末において1,664人（前期末比338人増加、25.5%増）であり、平均年齢は39.55歳（前期末40.17歳）となっています。このうち、国等からの出向者は41人、民間からの出向者は7人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|--------------------------------|------------|-------------------|------------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 貸付金 | 10,922,715 | 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | 403,029 |
| 貸倒引当金(△) | △ 138,453 | その他 | 14,726 |
| その他 | 80,684 | 固定負債 | |
| 固定資産 | | 債券 | 30,000 |
| 有形固定資産 | 17,629 | 財政融資資金借入金 | 2,600,370 |
| 投資その他の資産 | | その他 | 7,743 |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 53,326 | 負債合計 | 3,055,868 |
| 貸倒引当金(△) | △ 33,872 | 純資産の部 | |
| その他 | 135,190 | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 7,390,856 |
| | | 利益剰余金 | |
| | | 準備金 | 497,603 |
| | | その他 | 92,982 |
| | | 評価・換算差額等 | △ 91 |
| | | 純資産合計 | 7,981,350 |
| 資産合計 | 11,037,218 | 負債純資産合計 | 11,037,218 |

②損益計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------|---------|
| 経常費用 (A) | 37,154 |
| 有償資金協力業務関係費 | 37,154 |
| 借入金利息 | 25,929 |
| 業務委託費 | 2,355 |
| 人件費 | 1,959 |
| 物件費 | 4,360 |
| その他 | 2,552 |
| 経常収益 (B) | 130,102 |
| 有償資金協力業務収入 | 123,173 |
| 貸付金利息 | 110,089 |
| 受取配当金 | 9,567 |
| その他 | 3,517 |
| 政府交付金収入 | 6,750 |
| その他 | 179 |
| 臨時利益 (C) | 33 |
| 当期総利益 (B-A+C) | 92,982 |

③キャッシュ・フロー計算書

http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | △ 64,305 |
| 貸付による支出 | △ 395,278 |
| 民間借入金の返済による支出 | △ 64,000 |
| 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 196,163 |
| 貸付金の回収による収入 | 319,455 |
| 民間借入による収入 | 64,000 |
| 財政融資資金借入による収入 | 85,300 |
| 貸付金利息収入 | 111,964 |
| その他収入・支出 | 10,416 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | 213 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 83,228 |
| IV 資金増加額 (D=A+B+C) | 19,135 |
| V 資金期首残高 (E) | 4,068 |
| VI 資金期末残高 (F=E+D) | 23,203 |

④行政サービス実施コスト計算書

http://www.iica.go.jp/about/financial/settle/h20/pdf/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------|-----------|
| I 業務費用 | △ 86,198 |
| 損益計算書上の費用 | 37,154 |
| (控除) 自己収入等 | △ 123,352 |
| II 引当外退職給付増加見積額 | 10 |
| III 機会費用 | 49,240 |
| IV 行政サービス実施コスト | △ 36,949 |

注： 独立行政法人国際協力機構法第28条に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第41にあわせ、貸借対照表、損益計算書、及び任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

①貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

投資その他資産：投資有価証券、関係会社株式、長期貸付金、差入保証金など

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

財務収益：預金に係る利息の受入等

臨時損益：賞与引当金戻入等

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合等の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成20年度の経常費用は37,154百万円となっており、うち69.8%を有償資金協力業務関係費の借入金利息が占めている。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は130,102万円となっており、うち84.6%を有償資金協力業務収入の貸付金利息が占めている。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時利益として、賞与引当金戻入33百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は92,982百万円となっている。

（資産）

平成20年度末現在の資産合計は11,037,218百万円となっており、2008年10月の承継時比97,632百万円増となっている。これは貸付金の増加74,936百万円（0.7%増）が主な要因である。

（負債）

平成20年度末現在の負債合計は3,055,868百万円となっており、承継時比78,548百万円の減となっている。これは財政融資資金借入金の減少117,088百万円（4.3%減）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△64,305百万円となっている。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは213百万円となっている。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは83,228百万円となっている。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 承継時 | 20年度 |
|------------------|------------|------------|
| 経常費用 | - | 37,154 |
| 経常収益 | - | 130,102 |
| 当期総利益 | - | 92,982 |
| 資産 | 10,939,585 | 11,037,218 |
| 負債 | 3,134,416 | 3,055,868 |
| 利益剰余金（又は繰越欠損金） | 497,603 | 590,585 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | - | △ 64,305 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | - | 213 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | - | 83,228 |
| 資金期末残高 | - | 23,203 |

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、貸借対照表の項目のみ承継時の値と比較したもの。

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは△36,949百万円となっており、業務費用が△86,198百万円、引当外退職給付増加見積額が10百万円、機会費用が49,240百万円となっている。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

・なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

・なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

| 区分 | 20年度 | | |
|--------------|---------|---------|--|
| | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 122,336 | 126,586 | |
| 事業益金 | 110,664 | 119,263 | |
| 事業益金 | 110,664 | 119,263 | |
| 貸付金利息 | 107,449 | 109,696 | 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため |
| 配当金収入 | 3,215 | 9,567 | 配当金が予定より多かったため |
| 雑収入 | 11,672 | 7,324 | |
| 一般会計より受入 | 6,750 | 6,750 | |
| 運用収入 | 0 | 31 | 余裕金の運用による預金利息の収入が多かったこと等のため |
| 雑収入 | 4,922 | 543 | |
| 労働保険料被保険者負担金 | 9 | 6 | |
| 雑収入 | 4,913 | 537 | 受入雑利息の収入が少なかったこと等のため |
| 支出 | 57,064 | 37,966 | |
| 事業損金 | 56,993 | 37,966 | 不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の残高が予定より少なかったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため |
| 役員給 | 22 | 21 | |
| 職員基本給 | 807 | 792 | |
| 職員諸手当 | 712 | 694 | |
| 超過勤務手当 | 65 | 61 | |
| 休職者給与 | 38 | 33 | |
| 退職手当 | 203 | 136 | |
| 諸支出金 | 234 | 212 | |
| 旅費 | 646 | 409 | |
| 業務諸費 | 7,801 | 4,136 | |
| 交際費 | 0 | 0 | |
| 税金 | 42 | 13 | |
| 業務委託費 | 9,532 | 4,685 | |
| 支払利息 | 36,711 | 26,631 | |
| 債券発行諸費 | 179 | 142 | |
| 予備費 | 70 | - | |

5. 事業の説明

(1) 財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっている。

借入先及び借入額並びに国庫補助金等の状況 (単位:百万円)

| | 平成20年度 | |
|----------------|---------|---------|
| | 当初計画 | 実績 |
| 財政融資資金借入金 | 149,300 | 85,300 |
| 債券発行 | 30,000 | 30,000 |
| 回収金等によるその他自己資金 | 154,260 | 189,938 |
| 政府一般会計からの出資金 | 83,290 | 83,290 |
| 国庫補助金等(政府交付金) | 6,750 | 6,750 |
| 合計 | 423,600 | 395,278 |

事業計画及び実績推移 (単位:百万円)

| 事業計画及び実績推移 | 平成20年度 | |
|------------|---------|---------|
| | 当初計画 | 実績 |
| 円借款 | 423,540 | 395,278 |
| 海外投融資 | 60 | - |
| 合計 | 423,600 | 395,278 |

(2) 業務の業況

平成20年度の有償資金協力業務の実績は、出融資に係る承諾件数が37件、同承諾額が6,137億円となった。全て円借款によるものであり、海外投融資の承諾はなかった。また、出融資に係る実行額は3,953億円、同残高は11兆5,200億円となった。

平成20年度の承諾状況を地域別にみると、引き続きアジアを中心に支援を行ったが、昨年度から始まったイラク向け支援、及び昨年5月に開催されたTICAD IVの成果を踏まえたアフリカ支援に引き続き取り組み、中東、アフリカの地域別構成比はそれぞれ6%となった。

一方、部門別承諾比率で見ると、昨年度に引き続き運輸が第1位(49%)、続いて社会的サービス(28%)となった。インドネシア向け「ジャカルタ都市高速鉄道事業(I)」(482億円)及びベトナム向け「ハノイ市都市鉄道建設事業(ナムタンロンーチャンフンダオ間(2号線))」(147億円)において、日本の鉄道技術及びノウハウを活用した都市鉄道の建設を通じ、深刻な交通渋滞、交通事故の多発、大気汚染等の緩和に資する支援を承諾した。

また、気候変動対策支援としては、バングラデシュにおいて、同国が日本政府との「クールアース・パートナー」の関係を構築していることも踏まえて、同国の深刻な電力供給不足への対応・安定供給と、温室効果ガスの排出抑制の両立を促す支援を目的とする「ハリプール新発電所建設事業(II)」(222億円)及び「中部地域配電網整備事業」(97億円)を気候変動対策円借款として承諾した。

アフリカ支援については、昨年5月に開催されたTICAD IV（アフリカ開発会議）において確認された、広域インフラ整備や貧困削減の重要性に鑑み、カメルーンに対する「バメンダーマムフェーエコック間及びマフムーアバカリキーエヌグ間道路促進事業」（45億円）やザンビアに対する「電力アクセス向上事業」（55億円）等を承諾した。

表1 平成20年度業務実績

(単位：百万円)

| | |
|----|------------|
| 承諾 | 613,659 |
| 実行 | 395,278 |
| 回収 | 319,878 |
| 残高 | 11,519,990 |

表2 平成20年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

| 地域別 | 金融目的 | 円借款 | | 海外投融資 | | 合計 | |
|-------|-------------|---------|----|-------|----|---------|----|
| | | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 |
| アジア | | 524,652 | 25 | - | 0 | 524,652 | 25 |
| | 東アジア | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| | 東南アジア | 248,856 | 14 | - | 0 | 248,856 | 14 |
| | 南アジア | 275,796 | 11 | - | 0 | 275,796 | 11 |
| | 中央アジア・コーカサス | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| 大洋州 | | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| 中南米 | | 16,581 | 4 | - | 0 | 16,581 | 4 |
| 中東 | | 36,407 | 2 | - | 0 | 36,407 | 2 |
| アフリカ | | 36,019 | 6 | - | 0 | 36,019 | 6 |
| | サハラ以北 | 23,968 | 3 | - | 0 | 23,968 | 3 |
| | サハラ以南 | 12,051 | 3 | - | 0 | 12,051 | 3 |
| ヨーロッパ | | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| 合計 | | 613,659 | 37 | - | 0 | 613,659 | 37 |